



制度

令和8年経済センサス活動調査を実施します

問い合わせ
広報統計係

令和8年は5年に1度の経済センサス活動調査が実施されます。

経済センサス活動調査は、令和8年6月1日現在で、全国全ての事業所と企業を対象に、経済活動の状態を全国および地域別に明らかにすることを目的とした統計調査です。

名称や所在地などの基本的な状況に加え、売上金額や費用などの経理項目を調査します。

調査方法は、調査員が調査票を配布する「調査員調査」と、国から直接調査票を配布する「直轄調査」の2種類です。「調査員調査」の場合は、緑色または青色の封筒を、「直轄調査」の場合は黄色の封筒を5月下旬まで

に配布します。

回答方法は、紙による回答も可能ですが、できる限りインターネットでの回答にご協力をお願いします。

なお、インターネット回答の期日は6月8日までです。

いただいた回答内容は、統計法に基づき守秘義務を厳守しています。

まちおこしのための事業を支援します

問い合わせ
移住交流推進係

地域の活性化や振興を目的とした事業を支援する「まちおこし補助金」の令和8年度分の要望を随時受け付けています。

各種イベントや地域・団体間の交流事業など、さまざまな事業が対象となります。

対象となる事業内容や提出書類などの詳細については、お気軽にお問い合わせください。

●対象事業／地域・団体間交流、地場産品などの調査研究・販路拡大、観光資源の掘り起こし、イベントの企画・研究・実施、文化・芸術などの伝承・創造、人材養成など

●補助上限額／200万円

●補助率／事業実施主体により異なります

令和7年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問い合わせ
総務係

厚岸町情報公開条例および厚岸町

個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、令和7年度分の運用状況を公表します。

●情報公開制度／個人の知る権利を尊重し、町の保有する情報の公開を請求する権利

●個人情報保護制度／町が保有する自己の情報について、閲覧のほか、個人情報の事実誤りなどがあった場合に訂正や利用停止などを請求する権利

■情報公開制度の運用状況

公開請求	決定の内訳					審査請求
	申出	公開決定	部分公開	非公開	不存在	
6件	5件	1件	0件	0件	0件	0件

※請求内容：厚岸町の地番地図、路線価図、保険加入状況など

■個人情報保護制度の運用状況

開示請求	訂正請求	利用停止請求	審査請求
1件	0件	0件	0件

マイナンバーカードを福祉医療受給者証として利用できます

問い合わせ
保険医療係

デジタル庁の「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH）」を活用し、令和8年4月1日から、マイナンバーカードを福祉医療受給者証として利用できるようになりました。

これにより、紙の受給者証を持参する手間が省け、紛失や忘れ物を防ぐことができます。

●利用できる医療機関・薬局／このサービスは、道内のPMH対応医療機関・薬局のみで利用可能です。対応医療機関などは順次更新されますので、最新情報は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.digital.go.jp/police/s/health/public-medical-hub>

●対象となる福祉医療／子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障がい者医療、更生医療、育成医療

●利用方法／PMH対応の医療機関で、マイナンバーカードを読み取る際に「医療費助成の各種受給者証を利用しますか？」と表示された画面で「利用する」を選択してください。

●問い合わせ／子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障がい者医療Ⅱ 保険医療係、更生医療・育成医療Ⅱ 障がい福祉係 ☎0153-533333

特産品開発などを支援します

問い合わせ
商工雇用係

町内で新たな地域特産品の開発などに取り組む個人や民間事業者などに対し、必要な経費を補助します。

●補助対象者／町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体

●補助対象事業／町内の農林水産物